

会 議 録

第 2 1 回定例会

開会 令和4年3月22日

教育委員会会議録

1 開 会 令和4年3月22日 午前10時

2 閉 会 令和4年3月22日 午前11時30分

3 教育委員会出席者

教育長	榊 浩一
委員	菊池 健次
委員	島 隆寛
委員	三木 千佳子
委員	河野 暁
委員	岡本 弘子

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	臼杵 一浩
教 育 次 長	藤本 和史
教 育 次 長	藤田 完
教 職 員 課 長	今田 潤
福 利 厚 生 課 長	岡島 敏子
グローバル・文化教育課長	向井 佳子
人権教育課いじめ問題等対策室長	高畑 聖
体育学校安全課長	吉岡 直彦
防災・健康教育幹	三原 善仁
教育政策課長	高崎 美穂
教育政策課副課長	高木 和久

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

副教育長 2月定例県議会における質疑応答の概要について報告する。

〈質 疑〉

特になし。

[議 事]

教育長 議案第81号、議案第82号、議案第83号及び報告事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第80号 徳島県教育振興計画（第3期）の改善・見直しについて》

教育長 説明を求める。

政策調査幹 内容等を説明する。

〈質 疑〉

島委員：徳島県教育振興計画について確認させてほしい。まず、目標を管理していく上で大事になるポイントが4つあると思う。「何のための計画かが学校現場の先生方に浸透しているか」「学校現場の先生方の意見を踏まえた自主的目標管理となっているか」「進捗管理をどのように行っているか（定期的な進捗確認と進捗管理者と担当者との面談等ができていないか）」「計画達成度に

よって人事等の評価に影響があるのか」。この点、徳島県教育振興計画はどのように踏まえているのか。

政策調査幹：1点目の「現場への浸透」についてであるが、徳島県教育振興計画については、校長会等の会議や各種研修会において、学校現場への十分な説明を行い学校現場の意見も汲み取りながら取組を進めている。例えば、施策の1つである「G I G Aスクール構想」は、「国の施策」「県の施策」「現場の意見」の3つが相乗効果をもたらすように事業が行われており、こうしたことから、教育振興計画の「現場への浸透」は図られているものと考えている。2点目の「目標管理」についても、県教育委員会が目指すところを見据えつつ、現場の意見も聞きながら、目標を共有しながら成果をあげていくように努めている。3点目の「目標の進捗管理」については、施策によっては、月ごとに確認をしているものもあるが、全体としては、年間を通して進捗管理を実施している。4点目の「評価」については、学校長や教頭などの管理職が、教育振興計画に関わる各学校の事業の達成状況も含め、先生方の取組を年間を通して総合的に行っているところである。

藤田教育次長：補足説明を行う。各学校においては、教育振興計画を受けて学校長が学校教育目標を定める。この学校教育目標の達成のため、個々の教員自身が、各自の目標設定と取組計画を立てて1年間の教育活動を行うことから、「主体的な目標管理」となっていると言える。さらに、個々の教員の計画は、年度当初、年度途中、年度末の管理職との面談等により確認されることで「進捗管理」が行われる。その面談の際に、管理職から県の施策の趣旨が説明されたり、教員の意見が管理職を通じて県教育委員会にももたらされたりすることで、教育振興計画の「浸透」も図られている。最後に計画達成度が全てではないものの、計画への取組は「人事評価」に反映される。このような形で、県の教育振興計画を踏まえた学校での目標管理が行われているところである。

岡本委員：教育振興計画は、教育に関わる多岐にわたる事項を網羅して目標を設定しているため、教育大綱の「徳島ならではの教育」という部分が分かりにくくなっていないだろうか。もっと明確に徳島の教育の目標とするところを示していくべきではないか。

政策調査幹：現行の「徳島教育大綱」「徳島県教育振興計画」ともに、来年度が、計画期間の最終年となり、次の改定にとりかかることになる。これまでの取組を生かしながら、成果と課題もしっかり分析をして、次期教育大綱及び、次期教育振興計画の策定へとつなげていくこととなるが、その際

は、「徳島ならではの教育」という部分をよりしっかり示していけるようにする。

三木委員：「1人1台端末を活用した児童生徒の心のサポート」に関するところで、子供たちの書き込み等を見て判断を行うのは、学校の中に特別な係を置くのか。それとも、学級担任が行うのか。

藤田教育次長：この事業は、子供たちが自分の心の状態を、晴れ、曇りなどの天気のマークで入力していくソフトを導入し、子供の心の状態が、1日の生活の中でどのように変化していくか検証を行い、早期に課題の兆候を把握するための実践研究である。子供の心の状態は基本的に、学級担任が把握することとなる。

三木委員：学級担任と折り合いが悪く、その学級担任には正直に心の状況を示せない子供がいた場合はどうするのか。

藤田教育次長：情報は担任がまず見るが、学年主任が見たり、定期的に管理職も確認して情報を共有できるようにしてもらい、子供たちが安心してシステムを活用できるようにしていきたい。三木委員から提案いただいた件については担当課に伝える。

教育長：複数の人間がチェックできるようにしたい。例えば、養護教諭などにも見てもらい、曇りマークが続く児童生徒を学校として確認していけるようなものとしていきたい。あとは、学校規模等、学校により状況が異なるので、各学校に運用の工夫をしてもらい、好事例を横展開していく必要がある。学級担任一人に担当させるのではなく、養護教諭をはじめ、学校の全ての教員がチェックできるようにするのが良いと考える。

教育長 議案第80号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第80号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項1 令和5年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査要綱について》

教育長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

島委員：私も何度か面接に立ち合わせていただいたが、どのような質問が出てくるか

を各大学も研究していて、受審者も回答を暗記して、しっかり練習してきている様子がよく表れている。それは真面目さの1つで良いと思うが、実際、多くの児童生徒や管理職とのやりとりの中で、明確な答えがない中で、どういった判断を下すのかといったことを聞ける設問の方が人間性が見えて良いと思う。例えば、けんかした子供の言い分が違ふとか、進学先の学校をどうしても変更しない保護者への対応であるとか、どう調整していくのか、といった内容で人物評価していく方法を検討していただけたら良いのではないかと。

教職員課長：私も1年間関わらせていただき、感じたことは、面接では、きれいな答えを用意して答えることが、優秀ではないのかということではないと感じている。かといって、我々からすると、そのような回答に対して簡単に高評価を与えてしまう面接であると、人物重視とは言えないのではと思う。御指摘のとおりであると思うので、令和5年度の審査においても、御指摘の点を踏まえて、見直しをしていきたいと考える。

菊池委員：先日、佐賀県が年2回の教員募集をするといった報道を見た。各県では、教員の数が非常に足りないといった状況の中で、そのような見直しが出てきていると認識する。現在、本県の採用試験の倍率は下降傾向か、それとも横ばいか。今後、どこかのタイミングでは、そのような策も考えていかなければいけないのだろうと思う。就職先を考える際、一般企業であれば、誰もが知っているような大企業の名前が挙がってくるわけであるが、教員の場合は、どこで教員になったら、ほかとどう違うのか、といった魅力度をアピールする必要があるのではと感じる。各県との競争なので、徳島県だけ人材を集めるということにはならないと思うが、徳島に来ていただくための方策を考えていただければと思う。

教職員課長：年間何度か募集する県もいくつかあるが、倍率については、他県も厳しい状況であり、そのような方策もありと考えるが、徳島県の場合は、他県と比べても、それほど下がってはならず、ほぼ横ばいで推移している状況である。仮に合格者を出しても、他県に逃げてしまう状況が多くあれば、2次募集をすることも必要になってくると思うが、徳島県の場合は、そういった状況にはなっていない。ただし今後の状況によっては、オプションとして考えていくことも必要かとも考える。2点目の魅力度については、委員お話のとおりであるが、給与面については他県と比較してもほぼ同様である。勤務環境の部分でメンター制度など、若手が増えている中で、学校全体で若手を育てる取組を推進し、働きやすい環境づくりに努めている。そうした内容をポスターやパンフレットを作って周知している。御指摘いただいた点をさらに力を入れていきたいと考える。

る。

岡本委員：鳴門教育大学の学生は割と徳島県を受ける人が少ない。出身県と香川県、出身県と愛媛県とか併願する人はいるが、徳島県が少ないのはなぜかと疑問に思う。学生に「徳島をなぜ受けないのか」と聞くと、「徳島は好きなんですけど・・・」と返ってくる。採用試験が少し受けづらい内容になっているのではないかと感じる。県内出身の学生でも、他県が受かったため、そちらに行ってしまうようなこともあって、非常に残念である。人口を増やす意味でも、他県の人が、徳島県で教員になって定住したいと思わせるような魅力があればと考える。本当に優秀な学生が他県に行ってしまうので、もっと徳島県に残ってほしいと願っている。

教職員課長：本県が不合格で他県が合格であった場合、他県に行ってしまうということは当然ありうる訳で、ただその後、徳島に戻ってきたいという方には、特別選考として1次試験を免除したり、戻ってきやすい選考内容にしている。ただ、学生も徳島が好きなのに、なぜ他県に行ってしまうのかは、大学等との意見交換を行いながら、対策を考えていく必要があると思う。

岡本委員：採用試験の日程面にも関連があるかと思うが、いかがか。

教職員課長：四国他県については、なるべく被らないように設定し、併願できるように配慮している。ただ、中四国のエリアにまで範囲を拡大したときに、他県と重複しないよう、どれだけ回避できるかという難しい面もある。その点は研究を重ねていくしかないと考える。

教育長：なぜ徳島県を併願しないのか学生に聞くと、徳島は倍率が高いという意見がある。試験日は大体近い日にあるが、やはり受かりやすいところに行きたいという理由が1つあると考える。ただ、徳島県も質の高い人材を確保していく必要があるので、ある程度の倍率は担保していきたい。学生から見て徳島は受かりにくいというイメージが付くのはあまりよくない。しかし、それだけ質の高い競争が行われているということは事実としてあるが、徳島が受かりにくいということを思わせない工夫は必要であると考え。他県では、1.2倍、1.5倍などの状況がある中で、本県は3倍以上を維持している。その質の高さを維持することは大切にしながらも、採用されてから、教員としてしっかりとキャリアを積むための道筋を定めて、方策を推進しているところが、徳島県で教員になることのメリットなのではないかと考える。教員になって終わりではない。教員になってから、どうしていくかという面を見ていく工夫が必要なのではないかと思うため、引き続き、そうした点を考えていきたいと思う。

河野委員：卒業後すぐ採用される、いわゆる一発採用の場合ではなく、臨時教員をし

ている方が採用される場合、現場での学習指導や生徒指導での経験をどのように採用試験で評価しているのか。2年以上臨時として勤務したら1次免除（教養）と記載があるが、ある程度は評価しているということか。

教職員課長：現状としては、臨時教員経験者に対して、1次試験（教養）免除ということで対応している。勤務校での評価が、直接、審査の評価に反映されているわけではない。ただ、面接の中で、「勤務されていてどうか」といった質問をする中で確認はしているので、間接的には評価している。

河野委員：実際の勤務状況等、勤務校の管理職はよく知っていると思うので、直接的でなくとも、間接的に評価していただけたら良いと思う。

教育長：改めて教員の魅力について協議いただきたいと思う。教員をしていた人は教員の魅力についてある程度は分かるが、外から見て、どこに教員の魅力があるのかなど、またの機会に委員の皆様の御意見を是非伺いたい。

島委員：3倍の倍率があるのはすごいことと思う。

教育長：学校は、先生方の熱意とプライドで支えてもらっている。その中で魅力をさらに向上させるという課題があるので、学校現場では、このような魅力があるという強みをさらに出していかなければ、働き方改革にもつながっていかないと思う。今後、そうした御意見も頂きたいと思う。

教育長 協議事項1を議案第84号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第84号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第84号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項2 学校食育指導プランⅢについて》

教育長 報告を求める。

防災・健康教育幹 内容等を報告する。

〈質 疑〉

岡本委員：教員るとき、私も食育の事業に携わっていたことがある。そのとき思ったのだが、栄養教諭の専門性を発揮していただくためには、1時間の授業もいいが、授業の中で10分でも入って、食育のポイント等を説明して下さる時間があると良いのではないか。

防災・健康教育幹：県としては、全ての市町村に栄養教諭を1名は配置し、その栄養教諭が、市町村内の全ての小・中学校に授業に行っている。また、給食の時間に、教室に出向いて、食に関する指導をしていただいている。

菊池委員：学校給食はお昼だけで、3食のうちの1食である。残り2食は、家庭での食事なので、家庭での食育指導も非常に大事であると思うが、家庭に対してはなかなか踏み込みづらい部分がある。家庭との連携をどのように考えているか。

防災・健康教育幹：食育は基本的には家庭の問題だと認識しているが、やはり知・徳・体の基本になるので、大切にしていきたい。家庭への働きかけは非常に大切であり、栄養教諭と連携しながら、食育だより等を配布したり、食育講演会を開いたり、学校で学んだことを家庭に持ち帰って感想を書いていただいたりすることで、子供と一緒に御家庭でも学んでいただけるようにしたいと考えている。

三木委員：子供が持ち帰ってきた給食だよりに、食育に関することが書かれていると、我が家でも気を付けよう意識するきっかけとなるので、引き続き、お便り等に掲載していただければと思う。

《報告事項3 NEO徳島トップスポーツ校強化事業の 카테고리について》

教育長 報告を求める。

体育学校安全課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

河野委員：令和4年度のインターハイでの入賞等の成績の見込みはどうか。

体育学校安全課長：令和3年度のインターハイの入賞は、前回大会の入賞の1.5倍の数に達していた。令和4年度は期待できている。ただ、コロナ禍における今年度の練習試合の禁止等の措置により、強化状況が不透明な部分があるのも事実である。しかし、現場の各指導者は様々な工夫をして強化をしている状況である。

[非公開]

《議案第82号 令和3年度徳島県藍青賞（特例対象期間）の受賞者について》

《議案第83号 徳島県いじめ問題等対策審議会委員の任命について》

《議案第81号 人事異動（事務局等課長級以上の行政職員の異動）について》

《報告事項1 へき地学校の級別指定について》

《報告事項4 服務上の措置の実施状況について》（追加）

《議案第85号 退職手当の支給制限処分について》（追加）

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午前11時30分

徳島県教育委員会

教育長

委員

委員

委員

委員

委員

書記長

書記